解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十三年七月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

熊本県水俣市石坂川一一五九番地二六

有限会社水俣採石工業

清算人　鷲澤　汪

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

熊本県荒尾市大島九二番地の五

有限会社月山薬局

清算人　月山　瑛子

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

熊本県八代市麦島東町壱壱号九番地

株式会社ユニセツ

代表清算人　皆吉美重子

解散公告

当社は、平成二十三年八月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

大分県別府市北浜三丁目一一番一四号

株式会社ティージェイ

代表清算人　牧野　哲朗

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

大分県杵築市大字南杵築二二〇一番地二

株式会社ロケーションテニススクール

代表清算人　津崎千鶴子

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

宮崎県小林市堤二九三〇番地一

有限会社アルファコム

清算人　永友　秀侍

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十月二十四日開催の責任役員及び総代会の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

山形市大字中野一二一番地

宗教法人称讃寺

清算人　島野　靖

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月六日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

石川県七尾市小島町イ一番一

学校法人大谷済美幼稚園

代表清算人　長澤　秀豊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

大阪府岸和田市北町一一番三号

財団法人元朝会

清算人　寺田　元一

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年八月三日に解散し、左記住所において清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

高知県須崎市山手町一番七号

清算法人須崎市吾桑西ノ沢土地改良区

代表清算人　大﨑　正寛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

福岡県北九州市戸畑区汐井町一番六号ウェルとばた六階北九州市障害者地域生活支援センター内

特定非営利活動法人北九州市障害者相談支援事業協会　清算人　柳澤　享

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

福岡市中央区大名二丁目一〇番四号

財団法人島崎奨学会

代表清算人　島崎　巧悦

解散公告（第一回）

当法人は、存立時期の満了により、平成二十三年八月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

熊本市手取本町一番一号熊本市役所内

財団法人熊本市住宅協会

代表清算人　西島　喜義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

東京都多摩市鶴牧一丁目二三番地多摩ニュータウンタイムズ社内

特定非営利活動法人多摩ニュータウン再生機構

清算人　髙田　一夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月十八日文部科学大臣の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

東京都中央区勝どき二丁目一八番一号

財団法人大日本教育映画協会

代表清算人　北原　信夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月二十六日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

京都市中京区六角通柳馬場東入大黒町七一番地

特定非営利活動法人オープンソースでネットコミュニティを開拓する会

清算人　緒方　敏博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年八月二十二日

奈良県五條市御山町六六七番地

財団法人御山区自治会

代表清算人　坂本　佳伸